

---

---

# 全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 978 号 平成 22 年 3 月 8 日発行

---

---

## ■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 森会長が『「地域主権改革」に関する関係法案及び権限移譲等に係る方針決定を受けての会長談話』を発表	
◇ 森会長が「公立学校施設の耐震化事業等の推進」について、関係方面に緊急要請	
◇ 地方六団体が「地域主権改革」に関する関係法案の閣議決定を受けて談話を発表	
◇ 「予防接種法の改正についての意見」を厚生労働大臣に提出	
◆ 全国市長会 先週の動き	3
◆ 国の会議等の動き	3
◆ 市長の選挙	4
◆ 市長の退任	4
◆ 全国都市数	4
◆ ご案内	5

---

---

## ◆◇◆ トピックス ◆◇◆

### ◇ 森会長が『「地域主権改革」に関する関係法案及び権限移譲等に係る方針決定を受けての会長談話』を発表

3月5日、森会長は、「地域主権改革」に関する関係法案が閣議決定されたこと、及び同3日に開催された「地域主権戦略会議（第2回）」において基礎自治体への権限移譲、義務付け・枠付けのさらなる見直し、補助金の一括交付金化等の進め方の道筋が示されたことを受け、『「地域主権改革」に関する関係法案及び権限移譲等に係る方針決定を受けての会長談話』を発表した。

談話では、①「国と地方の協議の場」については、法案の早期成立と適切な運用に努力するとともに、早急に運営・分科会のあり方等の協議を開始すること、②義務付け・枠付けの見直しについては、政省令等で定める国の条例制定基準を必要最低限の内容とするとともに、早期に制定すること、③基礎自治体への権限移譲については、地方分権改革推進委員会の第1次勧告を上回る権限移譲、及び適切かつ確実な財政措置等を、今夏に制定する「地域主権戦略大綱（仮称）」に盛

り込むこと、④補助金の一括交付金化・出先機関改革等については、地方意見を十分踏まえた制度設計等を行うこと等を要請している。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/220305danwa.htm>

[行政部]

#### ◇ 森会長が「公立学校施設の耐震化事業等の推進」について、中川・文部科学副大臣並びに広野・民主党副幹事長に面談要請

3月5日、森会長は、川端・文部科学大臣と面談するとともに、「公立学校施設の耐震化事業等の推進に関する緊急要請」の実現方について、中川・文部科学副大臣並びに広野・民主党副幹事長に面談要請した。

具体的には、追加財政措置について、①耐震化事業のみならず、安全性の確保の観点から老朽化が著しい施設の整備や増改築事業など教育環境の改善に資する事業についても対象とすること、②平成22年度に地方公共団体が計画している公立学校施設整備事業が円滑に実施できる額を確保すること、③多くの自治体が夏休みに工事を予定しているため、これに間に合うよう年度開始後速やかに措置することの3点について要請を行った。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/220305yousei.htm>

[社会文教部]

#### ◇ 地方六団体が『「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」及び「国と地方の協議の場に関する法律案」の閣議決定を受けて』を発表

3月5日、地方六団体では、「地域主権改革」に関する関係法案が閣議決定されたことを受け、『「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」及び「国と地方の協議の場に関する法律案」の閣議決定を受けて』を発表した。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/220305danwa.htm>

[行政部]

#### ◇ 「予防接種法の改正についての意見」を厚生労働大臣に提出

3月5日、「予防接種法の改正についての意見」を厚生労働大臣等に提出した。その内容は、①未知の感染症が発症した場合、当該感染力や毒性の強弱の解明を迅速かつ的確に行うとともに、国の責任において、有効なワクチンの確保、接種対象者や接種時期の設定等について、地方公共団体への速やかな情報提供と国民への適切な周知を行い、全国統一的にワクチン接種を実施できるようにすること。②臨

時・緊急的にワクチン接種が必要となる感染症への対応については、国家的危機管理の問題であり、国は具体的な役割と責任を明確に示すこと。また、国の責任において、確実に財政措置を行うこと。③政府は、本年夏を目途に、強毒性インフルエンザに係る総合的な対策を再構築する方針であるとしているが、その重要な柱となるワクチン接種の在り方等については、今後、地方公共団体と十分に協議し、その意見を踏まえた上で、予防接種法の抜本改正を行うなど所要の措置を講じること。なお、強毒性インフルエンザに係るワクチンの接種費用については、全額国庫負担とすることが基本であることの3点である。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/220305yobouiken.htm>

[社会文教部]

---

---

## ◆◆◆ 全国市長会 先週の動き 3月1日－3月5日 ◆◆◆

≪3月4日(木)≫

港湾都市協議会(会長:矢田・神戸市長)は、「国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案に係る意見」を国土交通省に申し入れた。

先般、国土交通省から全国市長会に対し、標記法律案第9条が地方公共団体に対し新たに事務又は負担を義務付ける内容を含むことから、地方自治法の規定に基づき通知があった。

そこで、港湾都市協議会では、同法律案第9条第3項が「港湾計画その他の港湾の整備に関する計画に定めなければならない。」となっていることから、任意の「できる」規定とするよう、意見の申入れを行った。

[経済部]

---

---

## ◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

≪3月3日(水)≫

「地域主権戦略会議(第2回)」が開催され、「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」及び「国と地方の協議の場に関する法律案」が了承されるとともに、今夏に策定する「地域主権戦略大綱(仮称)」に向け、①義務付け・枠付けの見直し、②基礎自治体への権限移譲、③ひもつき補助金の一括交付金化、④出先機関の抜本的改革について、今後の進め方の決定、担当主査の指名、討議等が行われた。

(内閣府HP参照)

<http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/kaigi/kaigikaisai/kaigikaisai-index.html>

[行政部]

≪ 3月8日(月) 17:20～ ≫

「高齢者医療制度改革会議(第4回)」において、費用負担のあり方について審議。  
本会から委員として岡崎・高知市長が出席予定。

[社会文教部]

---

---

## ◆◆◆ 市長の選挙 ◆◆◆

(選挙日) (市名) (市長名) (ふりがな) (期数)  
3月7日 兵庫県洲本市 竹内通弘 たけうちみちひろ 1期(新任3月19日)  
注) 新任の日付は、任期起算日です。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

---

---

## ◆◆◆ 市長の退任 ◆◆◆

(退任日) (市名) (市長名)  
3月4日 北海道北斗市 海老澤順三  
3月4日 滋賀県長浜市 川島信也

[総務部]

---

---

## ◆◆◆ 全国都市数 平成22年3月8日現在 ◆◆◆

= 807 都市 =

政令指定都市	18
中核市	41
特例市	41
一般市	684
特別区	23

[調査広報部]

## ◆◆◆ ご案内 ◆◆◆

### 日本の自治体と姉妹・友好提携を希望している海外の地方団体の紹介 中国編 (財)自治体国際化協会提供

#### 姉妹交流提携の御案内

日本の自治体との姉妹・友好提携を希望している世界各地の自治体を、3か月1回ぐらいの割合で御紹介したいと思います。今回は中国の地方団体を御紹介します。

一口に姉妹・友好提携といいますが、中国では、序列を重んじることから、後先がはっきりする「姉妹提携」という言葉を避け、「友好提携」ということが一般的です。日本と中国との友好提携数は、神戸市と天津市が1973年に締結以来、増加の一途をたどり、2010年2月末で333の友好提携が結ばれています。

その中国から、人口規模では27万人程度のところから数百万人のところまで、地図にある27の地方団体から友好提携の希望が出されています。これらの地方団体の人口、地勢等の詳細は、当協会HP：[http://www.clair.or.jp/j/simai/kibou/kibou\\_k.html](http://www.clair.or.jp/j/simai/kibou/kibou_k.html) をご覧ください。

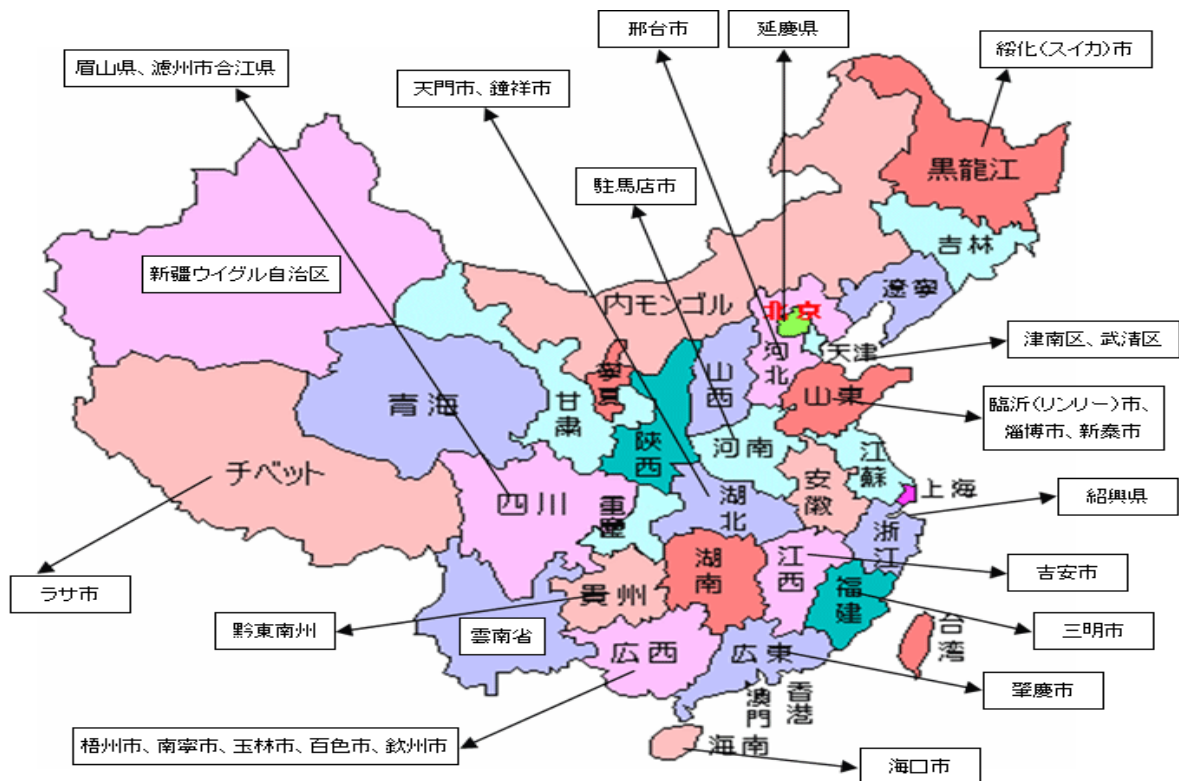
#### 友好提携の意義

中国の経済的な発展を考えると、益々日本と中国との交流は盛んになってくると考えられます。

その中国との交流は、地方団体においても相互理解を深めるための青少年交流や文化交流はもちろんのこと、経済面での交流も大いに期待できます。

中国へは距離も近く、地方空港にもアクセスがあり、活発な交流を行うことができます。

下の地図以外の団体であっても、条件を御提案いただければ仲介をいたします。友好提携の希望をお持ちの団体はぜひ一度御相談ください。



担当：(財)自治体国際化協会 交流情報部交流親善課：TEL：03-5213-1723 秋山・山口・小椋

---

---

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : [shuhou@mayors.or.jp](mailto:shuhou@mayors.or.jp)

---

---

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。